

令和3年度 環境対応車導入促進助成事業における留意事項

令和3年4月1日
(公社)福島県トラック協会

1. バイフューエル車の取り扱い（実施要領「3. 助成対象車両」関係）

CNG燃料とガソリン燃料を併用するバイフューエル車については、天然ガス自動車として助成対象とする。なお、助成金額は10万円（全ト協・県ト協で各5万円）とする。

バイフューエル車の助成金交付申請を行う場合には、申請書「車両の型式」欄に車両の型式と共に「バイフューエル車」である旨の記載をすること。

2. やむを得ず国の補助要件を満たせない車両（実施要領「4. 協調補助」関係）

次の（1）～（4）のいずれかに該当する車両については、国の補助金の併用を条件としない。

- （1）国の交付予定枠の申込みができなかった車両
- （2）国の交付予定枠の申込みを行ったが、台数制限により内定通知がされなかった車両
- （3）国の補助台数要件を満たせない車両
- （4）割賦により導入された車両

3. 申請（国土交通省への申請は別途必要になりますのでご注意ください。）

車両を登録する前に「環境対応車導入促進助成金交付申請書」（5枚複写）を使用し、事前に申請手続きを行うものとする。（県ト協へ送付）

【提出書類】

- ①環境対応車導入促進助成金交付申請書（5枚複写のうち2～4枚目）
※1枚目は都道府県ト協控え、5枚目は申請者控えとなる。
- ②見積書（写） ※買取り、リースともに添付

4. 事後の申請について（実施要領「7. 申請受付期間」関係）

事前申請が原則だが、継続して助成事業が実施できるよう4月～6月の登録車両に限り、事業完了日以降の申請を認めることとし、その受付期間は7月30日(金)とする。